

寒川町告示第 80 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定したので、寒川町財務規則（昭和 40 年寒川町規則第 1 号）第 57 条の 3 第 3 項の規定により告示する。

令和 2 年 8 月 13 日

寒川町長 木 村 俊 雄

- 1 指定代理納付者の名称及び所在地
楽天株式会社
東京都世田谷区玉川 1-14-1
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入の種類
寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）
- 3 指定期間
令和 2 年 8 月 14 日から令和 3 年 3 月 31 日まで